

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 1 月 2 7 日 (金) 午後 1 時から午後 2 時 4 5 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 立川委員 大津委員 亙理委員 神島委員 宮澤委員		
欠 席 委 員	佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 松本主査 査 松下主事 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会 (実施計画) について</p> <p>(2) 第 5 2 回関東甲信越静公民館研究大会の報告について</p> <p>(3) 第 4 9 回東京都公民館研究大会の報告について</p> <p>(4) 三者合同会議について</p> <p>(5) 三者合同研修会について</p> <p>(6) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(7) 公民館事業の報告について</p> <p>(8) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 平成 2 4 年度教育施策について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 三者懇談会の日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館条例の一部改正について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 委員部会、研修等への企画実行委員の参加について</p> <p>(2) 福祉会館施設の今後の予定について</p> <p>(3) 次回以降の日程について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p>		

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>(3) 三者合同会議兼第3回公民館運営審議会会議録</li><li>(4) 公民館条例の一部改正関連資料</li><li>(5) 平成24年度教育施策（案）</li><li>(6) 委員部会第5、6回議事録</li><li>(7) 都公連委員部会第2回研修要約</li><li>(8) 平成23年度都公連委員部会第3回研修会の案内</li><li>(9) 月刊「こうみんかん」1、2月号</li><li>(10) 小金井市の図書館（平成22年度版）</li><li>(11) 2011「青少年のための科学の祭典」報告書</li></ul> |
|--|---|

## 会 議 結 果

佐々木委員長 それでは、始めさせていただきたいと思います。  
最初に、公民館長のほうからお願いいたします。

大 関 館 長 はい。年が明けて随分たっているんですけども、初めての委員会ということで、今年もどうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、報告事項に入る前に、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、三者合同会議兼第3回公民館運営審議会の会議録でございます。また、本日配付しております資料はちょっと数が多いんですが、小金井市公民館条例の一部を改正する条例案の概要、小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策、平成23年度第5回と6回の委員部会運営委員会議事録、平成23年度都公連委員部会第3回研修会の開催についての文書、月刊「こうみんかん」の1月号と2月号、小金井市の図書館平成22年度版の冊子、最後に「青少年のための科学の祭典」の報告冊子でございます。

配付資料は以上ですが、ご確認をお願いいたします。

続きまして、確認済みでございます前回の会議録につきましてご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大 関 館 長 はい、ありがとうございます。

### 1 報告事項

(1) (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会 (実施設計) について

大 関 館 長 それでは、報告事項をお願いいたします。

佐々木委員長 はい。それでは、よろしくお願いいたします。報告事項、それから審議事項とかなり数がありますので、スピーディーに進めてまいりたいと思いますので、ご発言の際にはできるだけまとめてお願いしたいと思います。

それから、議事録をつくる上でどなたが発言しているかちょっとわからないというふうなこともありますので、できれば私のほうも指名するようにしますが、その辺、できれば名前を言っていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、報告事項の(1)ですね、貫井北町地域センター建設市民検討委員会の報告について。これは藤井委員。

藤井副委員長 はい、わかりました。これは12月11日に開催されました市民検討委員会の報告をいたします。

大体煮詰まってまいりまして、この日検討いたしましたのは、まず1つ目は電気設備、これについて協議をいたしまして、結果的には提案どおりであったんですけども、一応、公民館部分、図書館部分でLED電球を多く採用することで、計算上では蛍光灯よりも約50%の節電が可能だという報告がありました。これは、あの時期、電気料金が上がるという話題はなかったんですけども、昨今、新聞、テレビを聞きますと電気料金の問題が出ていますので、50%の節電可能というのはかなり大きな数字だと思います。

次、機械設備なんですけれども、空調部分につきましては、1階、2

階とも事務室で集中コントロールを行うと。それから、二重ガラスの採用なども検討されまして、ほぼこの結果になるんじゃないかと思いました。特に公民館部分で言いますと、市民の要望から、和式トイレを1カ所つくってほしいという要望があったので、これもオッケーということです。それから、創作室に流し台、作業台を設置しよう。それから、生活室Bに流し台とガスレンジと冷蔵庫を設置しよう、こういうこともオッケーという形になりました。それから、念のため、図書館部分については、前々から議論があったんですけども、夏場の西日対策、これが結構最終的な部分になって、もう一度見直そうということで、具体的な内容は最終報告書の結論を待ってオッケーするかどうかということなんですけれども、例えば、あそこ、西側が大きな道路があって、要は西日対策大変だということで、スクリーンを設けようとか、ブラインドを設けようとか、遮光ガラスを設けようとか、それから急遽、ガラス窓部分を壁にしようとか、いろんな案が出たんですけども、これも一応設計事務所側のアイデアを最終報告書で持ってくるということで、そこで結果をオッケー出そうということになりました。

それから3つ目、緑化計画ということで、これも西日対策とダブるんですが、西側の街路樹を検討案よりも常緑樹と落葉樹のバランスをもう一度考えてくださいというアイデアが出ました。それから、夏場の水やり費用の軽減から雨水の再利用をもう一度考えようということと、それから、手入れや樹木の剪定については市民参加もという声が出ましたので、これも最終報告書に盛り込んでもらうようにしました。

その他につきましては、あの建物の1階部分に公衆電話と飲み物の自販機を置けるスペース、それから冷水の水飲み機、これを1個設けよう。

こういうことが議論になって、今回は最終報告書なんですけれども、3月の末ぐらいに開催予定して、ここで最終報告書の提出があり、これで全体の確認をという予定で検討委員会は終了いたしました。

大体以上でした。もし何かありましたら、ご質問、その他、結構ですので、お願いします。

山田委員

前にここの講座で何かやりましたよね。新しいセンターをどういうふうに使ったらいいかということで2回やって、2回目のほうに、私、出て、さっき話が出た緑化とかというのもあったんですけども、だから、西日対策としては、いわゆる緑のカーテンという、あれを設けるとかいろいろ案は出してあるんですけども、そういうものというのはどこかでそこを管理するところに伝えられるのですか。

渡辺事業係長

伝えるという意味では、講座に浅野副委員長にも実際参加していただきましたし、実際に今、委員からお話のあった部分については、その活動を想定したような形になっております。ただ、実際のメンテとかいろいろ問題もありますので、実際に穴あきブロックにどれくらいのそういう緑のカーテン的なものをやるかというのは、そういった水の問題もありますので、実際にそういうことを考えながら皆さんでというか、私たちが決めていくことになると思うんですけども、一言で言いますと、そういうのを想定してつくられているところが多いということです。

ただ、もう一つ、ほんとうは緑化をせずに置いておいて、皆さんでつくっていくような形を想定していた部分もあったらしいんですけど、た

だ、それは緑化のゾーンというふうにもみなせないみたいなんです  
ね。ですから、法令上の範囲を満たさなければいけないので、そこにつ  
いてはなかなか、将来、緑化する地域ですから、想定してくださいとい  
うのは厳しいというお話がありました。

以上です。

佐々木委員長  
山田委員  
佐々木委員長

よろしいでしょうか。

一応、アンケートは想定はしているということですか。

しているわけですね。また施設とは別にそういう活動としてやってい  
く部分ですね。

山田委員

ええ、それは、実際にできてみて、そういう活動をする人がいるかど  
うかということでも決まってくるので、一応、考えとしては管理者には  
持ってもらいたいと思います。

佐々木委員長

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) 第52回関東甲信越静公民館研究大会の報告について

佐々木委員長

それでは、2つ目の報告事項に移らせていただきたいと思いますが、  
それでは、報告事項の(2)、第52回関東甲信越静公民館研究大会の報告  
についてということです。

これは私が参加してきましたし、田中さんが参加されていたと思いま  
すが、簡単に報告書の冊子を後でちょっと回覧したいと思いますが、非  
常に大きな大会でびっくりしました。たくさんの方が集まっておられて、  
茨城県の偉い方々のご挨拶とかそういったものがあって始まりました。  
例年は2日間でやっているということでしたけれども、今年は震災があ  
ったために1日の日程でやるというふうなことで、私も実は仕事があっ  
て、最初のところだけ参加して後半ちょっと失礼してしまいましたが、  
最初にアトラクション、特別講演ということで、野口雨情資料館の館長  
の野口先生の講演といえますか、歌といえますか、ピアノといえますか、  
そういったものを含めた形でのすばらしいパフォーマンスがなされてお  
ります。その後、基調提案ということで、「新しい時代<協働の時代>の  
公民館・社会教育委員の役割について」というふうなことで基調報告を  
いただいております。その後、同じテーマですけど、「新しい時代<協働  
の時代>の生涯学習・社会教育・公民館活動を推進するための公民館・  
社会教育委員の新しい姿を探り、創り、そしてさあ動き出そう」という  
ふうに題してシンポジウムを開催しております。

田中さんのほうから何かありますか。

田中主査

本町公民館、田中です。

今、委員長がおっしゃったとおりで、シンポジウム、5人の先生がい  
ろいろアドバイスをしてくださいました。平成24年度は9月27日か  
ら28日の日程で、研究大会を長野県の松本文化会館で開催される予定  
です。最後に、長野県の代表者からお話がありました。

以上でございます。

佐々木委員長

はい、ありがとうございます。

また、基調提案の内容としては、レジュメがその冊子の中にあります  
ので、後でご覧いただければというふうに思っております。来年度は、  
松本市で9月の末に大会があるという報告でございました。

何かご質問等ないでしょうか。

(3) 第49回東京都公民館研究大会の報告について

佐々木委員長 それでは、次の(3)の第49回東京都公民館研究大会の報告についてと  
いうことで。

渡辺事業係長 じゃあ、私から。事業係の渡辺です。

1月17日に第49回東京都公民館研究大会についての小金井での報告会を行いました。こちらの報告会というのは、目的なんですけれども、参加された課題別の内容をみんなで確認し合って、事業にどういうふう  
に生かしていくのかということが一つの目的で集まったものです。あわ  
せて、今、研究大会そのものに全体会がありませんので、自分の参加し  
なかった課題別の成果を共有しましょうということでございます。それ  
で、当日は公運審の皆さんから6名の参加をいただきまして、あと企画  
実行委員の方が18名の参加ということでした。冒頭、第49回の東京  
都公民館研究大会についての報告がありました。317名が参加という  
ことで、あと各市の参加の人数あるいは各課題別の参加の人数という  
ことで報告がありました。ちょっと小金井での参加がばらつきがあったの  
で、その部分に対してのご意見がありました。皆さんのご意見では、こ  
の報告会をやったことで、やりっ放しじゃなくて、これがどういうふう  
に今後の公民館事業に生かせるのかということが共有できたというこ  
とで、非常によかったんじゃないかということで、やり方としては各課題  
別でまず話し合っていて、それについての報告をいただくという  
ことで、亘理委員をはじめご報告をいただきまして、それについて討論  
したという形で進められました。

参加されました方から何かご意見があれば。

以上です。

佐々木委員長 ほかにも参加された方が6名いらっしゃるということですが、感想と  
か補足とかありましたらお願いしたいと思います。

亘理委員 参加しなかった各課題別の報告が聞けて大変参考になりました。例  
えば、私は第2に参加していたんですが、「知的障がい者の青年学級につ  
いて」というところに参加していたんですけれども、第5課題別の「公  
民館はじめの一步」というところで、その4つの点検をしてほしい、特  
に主催事業はこのままでいいのか、グループやサークルはこのままで  
いいのか、公民館だよりはこのままでいいのか、公運審はこのままで  
いいのかというような、そういう点検をしてほしいと。公運審の中では、委  
員の選出回数、会議回数は、答申内容と行政というような、こういう  
ことを話し合われたと聞いて、とてもいいなど、参考になるなどと思い  
ました。

私のほうでは、第2課題別は「知的障がい者の青年学級について」で  
すが、知的障害者の青年学級がどうして公民館事業としてなされている  
のかずっと疑問に思っておりましたんですけれども、今回出席したこと  
によって、参加したことによって、知的障害者の方々にとって公民館が非  
常に心のよりどころであるんだ、その公民館を通じて公民館を利用し  
ている方々とか職員の方々とか、そういう地域につながっているんだな  
ということがよくわかりまして、今回は答えを得ました。と思って帰っ  
てきました。

以上です。

佐々木委員長      ありがとうございます。かなり私も考えさせられるような、まさに我々のこの会議のあり方も課題の一つになっているんだというふうに思いますし、また、障害者にとっての公民館というような視点もあったというふうなものでございましたが、補足される方とかいらっしやらないでしょうか。

小島委員      第3分科会に出まして感じたことなんですが、小金井市の場合は役割として公民館ということにはなっていないんですが、国立が震災時の対応に公民館の役割がございまして、特に当日のキーワードでもあったマイノリティというのがあるんですけど、これ、持ち帰ってきたんですけど、外国人のために、震災のときにパニックにならないようにいろんな情報冊子とかを渡したり、それから、これは冷蔵庫にぺたんこ張るので、これはちょうどハングルをお持ちしたんですけども、英語と中国語だったかな、とハングルとというような感じで、公民館が主体的にそういったマイノリティの方へ、情報パニックになるので対応しているという、事例報告の3つのうちの1つにそれがありましたので、小金井も何か取り入れられるところがあったらしたほうがいいかなというような思いもありました。

佐々木委員長      はい、ありがとうございます。今、出ましたけど、震災の動きに公民館がどういうふうな対応をするのかというのは、公民館に限らないわけですけども、我々のほうもやっぱり考えていかなければならない重要な問題だなと思っております。ありがとうございます。

宮澤委員      ちょっとよろしいですか。

佐々木委員長      はい。

宮澤委員      宮澤ですが、私も第2のブロックに参加させていただいたんですが、1の参加者の中からこの前の49回的时候に出たんですが、1の方が多くて、抽選にしてほしいって案が出ましたけれども、私といたしましては、やはり自分でここに聞きに来きたいと言って伺った2番ですね、すごくよかったものですから、ちょっとそのところ、反対意見になってしまったんですけども、いかがなものでしょうかね。やはり自分が興味とか、今後、どのように自分もつながっていくかということで、私自身もすごく身体障害者とかそういう方との触れ合いですか、あと、一番共鳴を受けたのが、講座を受けて、それがよその講座とのコラボレーションですね、あれがすごくよかったと思うんですね。ですから、小金井もぜひこのことを参考にして進んでいけたらよいかと私はすごく思いましたけどもね。

佐々木委員長      はい、ありがとうございます。

神島委員      今、宮澤さんのご意見で、偏りがあって、人数が少なかったり、多かっただけなので、私はどちらかといったら、得手、不得手もあっても、ここがいいと思っても、やっぱりほかのほうに方角を変えて参加するのがいいんじゃないですか。意見ですから、これはあくまでも。いや、それがいいとか悪いは別問題ですよ。官のほうの方針でやっぱり希望をとって、そのほうがいいよということになれば、それは一向に差し支えないと、もちろん宮澤さんのご意見も尊重したいと思っています。

それからあと、「元気になろう公民館」ということで、私も山田さんと2人で参加したんですが、皆さんの集約からすると意外と元気になろうというわりにはそんなことがなくて、公民館の料金をどうしたらいいか

とか、それからあと落語家を呼んで高座を開いた話とか、そして、何かそれは楽しいけど、それが公民館の元気さにつながるんじゃないかということじゃ、ちょっと違うんじゃないかなということ、いわゆる苦情というか、ちょっと違った意見も出ましたので、やっぱり元気になろうということはそういうことじゃないと委員の皆さんは把握していらっしゃるだろうと、思って帰ってまいりました。以上です。

山田委員

一言。では、今の件ですけれども、私も第1課題別に出たんですけれども、今回の研究大会というのは、今までと違って各市から運営委員みたいなものを出さなくてやったんですね。それで、第1課題別、各市が担当するというので、第1課題別の集会は東村山市が担当したんですけれども、ですから、東村山市のペースでプログラムをつくられたんですね。参加したときにちょっと違うんじゃないかなと思ったのは、今おっしゃった落語家を呼んでというのが公民館がやる事業なのかということで、公民館でそういうのを例えば無料とかすごく安くとかということでやっているんだったらいいんですけれども、公民館じゃなくて、ほんとうの興行みたいなことでやっていて、公民館はチケットを売ると。2,000円ぐらいのチケットを売るということで、ちょっとそれは違うんじゃないのかなというふうに感じました。

佐々木委員長

あれは入場券売るんですか。

山田委員

入場券を、公民館がだから、もらったチラシの場合は2,000円というチケット。

神島委員

二分するとおっしゃっておられましたが、その辺の意味がよく分からなかったのですが。

山田委員

でも、そうすると、2,000円といってもね、なかなか。

神島委員

公のところでは取らないと思うのでね、どうなんですかね。半分は興行師にあげて。でも、プロを呼ぶということは、やっぱりお金払わないでプロを呼ぶということはできませんし、当然、プロはそのためにやっているわけですから、もうちょっとその辺も整理して対応していったほうがいいですよ。

山田委員

小金井市でも落語家を呼んだことはあるんですけれども、それは男女共同参画何とかというときに、ちょっと名前忘れたんですけど、女性の落語家を呼んでいろいろ、落語的に男女の共同みたいなのを話していただいて、そのときは多分無料だったと思います。

佐々木委員長

公民館の事業としてやる場合、どういうふうに持っていかってある程度考えなきゃならない問題ですね。

山田委員

そうです、はい。

神島委員

公民館を有料化しちゃうと、多少そういうところも出てこなくちゃいけないのかなというふうな気もしましたがね。今後の課題ですよ。

藤井副委員長

公民館は原則無料なんですよね、参加する市民の負担というのは、違うのですか。

渡辺事業係長

小金井市の公民館は、利用料は無料なんですけれども、全国の公民館では結構有料のものがある、というよりは結構多いという状況ですので、それは各市の条例がで決めることであって、こうでなければいけないというものが決まっているわけではありません。

山田委員

ちょっと聞いた補足ですけれども、中央線沿線では2市か3市が無料

で、あとは有料なんだそうです。ただし、有料でも、減免措置って、何か登録した団体とかなんとかの市民のために活動している団体には減免ということで例外的に免除というようところが条例に入っていて、それで無料で使っていると。ほんとうに無料のところは中央線沿線では2市か3市というふうに聞きました。

佐々木委員長  
山田委員  
佐々木委員長

無料というのは使用料がですか。

そうです、はい。

そうですか。これ、小金井のほうでは何かそういう問題というか、提起とか何かされていますかね。

大関館長  
佐々木委員長  
大関館長

有料に関してでしょうか。

はい。

これから先の計画では、第3次行財政改革というものがございまして、26年度を目途に有料化と、公民館のセンター化というものが入っています。ただ、それについて具体的に何をしているかということは、ちょっとまだ進んでない状況なんですけれども、一応そういった計画はあります。

佐々木委員長  
大関館長

センター化というのは何ですか。

センター化というのは、今、公民館5館ありますけれども、要は、分館には人的配置をしない。例えば、分館の担当者として本館に集めて、要は講座があるごとに出向いて、基本的に分館に関しては管理委託をお願いして、事業の実施だとかそういった企画だとかというのは、センターの職員が例えば企画実行委員さんであったりとか準備会を設けてやって企画とかをしてというようなことを今後やろうというような計画があるということです。ただ、まだ具体的にどういうふうにしていくのかというのは決まっていません。行財政改革というのは、皆さんもご存知のとおり、今、収入がどんどん、減っていて、一方では扶助費なんか増えてる状況の中で、ほかの市町村に比べると小金井市は人員が少し多いというのがあって、人を少しでも減らして行財政改革をしていかなきゃいけないということがあります。公民館も当然ターゲットというか、やっぱり多いから、何とか人員を削減するにはどうしたいのかということで、そういったセンター化という方策も掲げられているところであります。

山田委員

センター化というのは、今、実際には町田で最近、生涯学習センターということになって、その生涯学習センターの一部に公民館があるという感じみたいですね。実際には町田も何かいろいろ議論があったんですけども、一応、センター化になりました。だから、参考にはなると思います。

大津委員  
佐々木委員長  
大津委員

私、このタイミングで言っているのかどうか分からないのですが。

ええ、どうぞ。

適当かどうか分からないんですけど、第5課題で「公民館はじめの一步」ということで学んでまいりまして、その場で、そもそも公民館とは何かということから学ばせていただきました。公民館は単なる貸し館業ではなく、市民センターとも違うということを今学んできたばかりなので、一応、原則として公民館とは学ぶ権利を保障する場だということで、学びの主体が住民で、それを支援する側が職員ということ、実際、基本的には学ぶ権利を保障するためには無料でなければならないというもの

がそもそも根底の原則にあるということ聞きかじってきたものですか、今またこのお話、有料化とか、実際、有料化にされているところも数多くあるということで、原則に反するんだけど、現在に即した意義、定義を再構築しなければいけないのかなということも意見としては出ていたんですけども、この場で有料化ということでお話があったものですから、私も委員として初めての研究大会で、学んできたこととちょっと違ってきて、それは時代に即して仕方ないところかと思いたすけれども、あくまでも公民館は公民館で原則があって、市民センターと線を引くのかどうか、その辺はやっぱちょっと疑問には思っていたところですよ。

佐々木委員長 はい、ありがとうございます。これについてはまたあれですね、今後、26年に向けて我々のほうでも議論する機会を与えていただけたということですね。

大 関 館 長 もちろんそうです。今、委員長がおっしゃったとおり、今後、そういう2つの課題がありますので、これから皆さんに諮問、答申という形になるのかどうかわかりませんが、そういった形でまた議論をいただく機会を今後設けていただきますので、ぜひそのときはよろしく願います。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

#### (4) 三者合同会議について

佐々木委員長 それでは、報告、次に移らせていただきたいと思います。報告の(4)、三者合同会議ということで、これについては全員参加されておりましたので、もう特に必要ないかなと思いますが、一応、会議録もごさいますので。

基本的には情報ネットワークというものが提起された背景について共通理解をしていきたいと思いますというふうなことで、社会教育委員の皆さんのほうからいろいろ説明いただいて、また質疑応答で理解を深めたというふうに思っております。三者連携というふうなことをさらに進めていきたいと思いますというふうなことで、さらに最後のほうでは藤井委員のほうからモデルを提案していただいて、そして、それについても意見をいただいたと。一つのモデルとして提案したということで、それにとらわれないで、いろんな形での展開があるだろうというふうに思いました。

あと、会議が終わってからの社会教育委員の会の議長さんからは、私のほうに、具体的に何がやれるのかというふうなことを考えておいていただけないでしょうかというふうな、来年もまたこの協議がありますので、今度はじゃあこんなことで、こんな形でというふうな目に見える形での動きについてみんなで考えていきたいと思いますというふうなお話をいただいております。

それでは、これは皆さん参加しておりましたので、これでよろしいでしょうか。

(「ええ」の声あり)

#### (5) 三者合同研修会について

佐々木委員長 それでは、(5)の三者合同研修会について。松本さんお願いします。

松 本 主 査 はい。昨年12月13日午後2時から4時にかけて、私、貫井南

分館のほうで担当させていただきました。この三者というのは、公民館運営審議会委員、企画実行委員、職員ということになります。目的としましては、公民館運営の役割に必要な知識と技術を養うとともに、公民館にかかわる能力向上を目指し、あわせて相互の親睦を図るために行うというものでございます。今回は、「東日本大震災から学ぶ公民館の役割」と題しまして、東北大学大学院准教授の石井山竜平様をお呼びいたしまして、映像を交えながら講演をしていただきました。本来は休館日に開催するところ、ちょっと先生のご都合もございまして、ふだんの平日の開催となりました。当日は公民館運営審議会委員が7名、企画実行委員が23名、職員が8名、それから地域安全課職員が1名ということで、計39人の参加となりました。

講義の論点でございますけれども、3つあろうかと思えます。これは月刊「こうみんかん」2月号にも、お手元にありますが、一面でありますけれども、現場の迅速な判断が問われたというもの、それから、社会教育施設として何ができるのか、それから、今、何を学習のチャンスにするのかといった、この3つが講義の論点になると思われまます。

1番目の、最初に申し上げました現場の迅速な判断が問われたというところでございますが、仙台の公民館機能を持った市民センターというのがございます。そちらの例を出していただいておりますが、市の対応が、指定避難場所である学校などの施設が優先される中、市民センターの対応が後回しにされがちだったという課題が浮き彫りになったということがございました。

それから、2点目の社会教育施設として何ができるのかということでございますが、3.11以降、4月から7月は10館が集約避難所となりました。これは仙台でございます。その間、多くの館では社会教育はストップしておりました。その社会教育がストップすることによって、高齢者が家に引きこもりがちになったりということで、体が急速に衰えていったということがありました。日ごろの利用者に今の状態を見てもらって、住民の方々に何ができるのか考えてもらうことができたはずであるというお話がありました。

それから、今を学習のチャンスにということでございますけれども、被災を経験された方々の日常にいかなる変化をもたらしているのかを市民センター職員とともに状態調査というのを行い始めたということで、ここではカウンター越しの対応から、職員が地域の方と接し、その垣根を越えることが問われたというお話がございました。

ここでは具体的には内容については触れませんが、大体概要としてはそんなところでございます。

今回は貫井南分館のほうで担当させていただきました。次回は東分館が担当となります。また同時期の開催となろうかと思えますので、また今年か来年ですかね、開催を予定しておりますので、奮ってご参加いただきたいと思っております。

以上でございます。

佐々木委員長

かなり多くの方が参加されていたということで、かなりタイムリーな話題でのお話だったようですが、皆さんのほうからご質問等ないでしょうか。

すみません、1つ、避難所の対応が学校のほうに優先的に対応されて、

市民センターの対応は後回しにされたというのは、その背景というのはどんなことがあるんですか。

松本主査 まず、大きな避難所、第1避難所が学校となっております。実際には市民センターは避難所となっていなかったということでもあります。それで、都市部にある市民センターの職員が、電気も寸断されて市役所との伝達の手段がないという状況の中で、館長の判断を仰いだんですが、館長は「ここは避難所ではないからあけられない」ということにしたらしいんですが、その職員は、実際、その館を運営してまして、まず震災直後、館の人間を外に出したと。そうしているうちに館外で、外に帰宅困難者が大勢いらっしやって、館をあけるか、あけないかという判断を迫られたようなんですね。その都市部にあるセンターの職員は、ちょっと館長の判断を無視した形にはなったんですが、市役所まで走って行って、市役所の許可を得てあけたということがありました。そういったところが迅速に現場の判断が問われるというところの背景でございました。

以上です。

佐々木委員長 指定されていないセンターも対応せざるを得なくなるということですよ、避難所の。

松本主査 はい。だから、結果的にあけた館とあけなかった館があったと。あけた館はそれなりに対応はできたんですけど、帰宅困難者に対しても。今度は、あけなかったところは、その地域の方々と今も何かわだかまりを持ってしまっているという状況があるというお話はあるそうです。

佐々木委員長 ああ、そうですか。

松本主査 はい。

山田委員 今の話は、要するに、避難場所には指定されてなかったということで現場の判断が問われたんですけども、現場というのが直営じゃなくて指定管理者だったので、何か判断ができなかったのも、指示系統が切れていたのも、60館のうち40館はあけたんですけども、20館があけられなかったということで、その館は住民との間に亀裂ができたという話でした。

佐々木委員長 その多くが指定管理だったのですか。

山田委員 この60館のうち何館が指定管理かどうかかわからないんですけども、要するに、指定管理者だったところは判断があんまりできなかったというような話がありました。

佐々木委員長 指定管理者制度についての検討を要する問題も含んでいるということですね。ありがとうございました。

このことについて何かご質問等よろしいでしょうか。

(6) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、研修会について

佐々木委員長 それでは、次、(6)の東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、研修会についてということで、これは立川さんですか。

立川委員 はい。

佐々木委員長 立川さん、山田さんでもいいですが。資料がありますね。

山田委員 先ほど配られた資料は私が研修会に関してまとめたものです。運営委員会のほうは、立川さん、お話、何かあればお願いします。

立川委員 はい。第2回研修会という形で実施いたしまして、参加人数52名と

ということで、講師は、以前、西東京市で公民館職員でいらっしゃいまして、今、福祉部のほうに移られたという近藤均さんという方が講師をしていただきました。テーマは「公民館を取り巻く状況と都公連の役割」ということで、自己紹介の後に委員部会のほうでアンケートをとりまして、そのアンケートに関して一部お話がございました。職員から見た公運審ということで、職員の立場からいうと、公運審はほんとうに必要なもので、なければ困ると。全部読むとあれなので。あと、職員に関すること、事業評価、都公連に関すること、震災対応等々のお話をいただきました。その後、グループ討議をいたしまして、おもしろい形でグループ討議したんですが、テーマを事前にいただきまして、そのテーマごとにお話をいたしました。総体的には、公民館を実際に運営されてきた近藤さんとしての非常に豊富な経験のお話をされたので、私は公運審に入ったばかりでしたので、非常に状況を把握するのに役立ちました。

午前中の委員部会運営委員会の報告をしてよろしいでしょうか。

佐々木委員長  
立川委員

はい、どうぞ。

次の研修会のお話だったんですが、3月3日の土曜日午後1時半から4時まで第3回の研修会を行います。講師のほうは、福生の前公民館長でいらっしゃいました伊東静一さんという方が「公民館の事業評価について」の講演をしていただきます。事業評価というのがよくわからなくて、どこからか求められている事業評価なのかどうかちょっとわからないんですが、お話を聞いてみますと、特に求められているということはないと思うんですが、各公民館の中では、職員さんのほうでみずから事業評価を行ったりだとか、フィジーな事業評価を行っているという状況はあるようです。実際の肝心の公民館の事業評価ということですが、客観的に公民館としての本来すべき役割が実行されているかどうか、これの評価をすべきであろうということ、これについての方法論とかが聞けるのではないかとのお話です。あとは、先ほど山田さんがおっしゃったように、町田市に関しては生涯学習センター内の公民館になるということで、公運審という名前は残るのかもしれませんが、中身といたしまししょうか、機能としては形は残るであろうということでした。

そんなところです。

佐々木委員長  
山田委員

はい、ありがとうございます。報告についていかがでしょうか。

ちょっと研修会のほうの補足をします。第2回の研修なんですけれども、近藤均さんという西東京市の職員の方ですね、この方は最近まで公民館の仕事をしていらっしゃって、現在は生活福祉課のほうで働いているということで、今、配っていただいたものが講演の要約なんですけれども、今は福祉の仕事をしているので、福祉の現場から見えてきたものということで、今も地域の課題に直面したことに取り組んでいるので、今の職場も非常に自分にとっては勉強になるところだというような話がありました。

それから、事前に各公民館のほうにアンケートをとって、知りたいこととか疑問に思っていることということでアンケートをとって、それについて近藤さんが職員として感じたことを話されました。

まず、公運審については本当に必要かということで、公運審があったから勉強になったから、必要だということですね。それから、公運審の委員の人と職員とのコミュニケーションが大切だと思うと。それで、お

互いに切磋琢磨することができて非常によかったという話がありました。実際に公運審のほうで出した意見がすぐ実現するわけじゃないんだけど、一生懸命かかわっていると、何年かたったときに見ると随分変わったなということがあるので、必要であるということですね。

それから、諮問答申に対しては、諮問、答申というのは華々しく記録にも残るんだけど、実際に答申されたことが実現できるような土台がなければ生かされないの、答申するということじゃなくて、答申されたものが生かされるかどうかということが大切なことだというお話がありました。

それから、職員から見た公運審というお話で、先ほども出ましたけれども、公運審はあってよかった。なければ困るというお話でした。

次のページに行って、あと職員に関するところで、職員の意識を向上させるにはどうするかということで、公民館の職員もいろいろ外の研修とかに出て行ってほしいということをお話しされました。これは近藤さんのお考えなんですけれども、そのためには、外に行くための予算ですね、予算は多目に確保しておく。要するに交通費とか何ですね、そういうものは予算は確保しておくということを心がけた。近藤さんという方は館長ではないんですけれども、先頭に立って何かやるような立場におられた方なので、予算についても検討されている方だと思います。

それから、事業評価というのは今出てきたんですけれども、福生市が先行しているということで、第3回の研修会には福生の職員の方が講演されるんだと思います。西東京市も答申を最近というか、去年だと思っんですけれども、出したということで、その答申を出されたときに近藤さんはもう公民館のほうにはいなかったんですけれども、いろいろ話を聞いている。それで、事業評価については、自分たちの行っている事業をだれが見ても同じ目線で見られるように、同じ書式であらわすことが大切だと。公民館を知らない人が見ても、これは役に立つ事業だとか、費用対効果が納得のいくものだというようなことがわかるような表や図式づくりが必要だということで、まずは形式を整えること、その後は職員と一緒にやってつくり上げていくこと、ちょっと時間をかけてつくり上げていくんだというようにお話でした。もっと詳しいことも記録したので、事業評価についてのお話、もうちょっと知りたかったら私に聞いてください。

それから、都公連に関するところで、脱退するとかいろいろあるんですけれども、都公連に関することではあり方委員会があったというお話をされました。都公連というのは行政の中では珍しい組織で、職員以外にも市民ですね、市民というのは公運審の委員が入っていて、会費でもって運営をしている。会費は一応公費ではあるんですけれども、会費で運営しているというのがちょっと珍しい組織だというお話でした。入る、入らないも自由であるし、脱退も自由ということであって、逆に自由ということがデメリットになっているのではないかというようにお話でした。そういうお話でしたね。

それから、震災対応というお話がありまして、これはちょっと一部の方にはメールで流したんですけれども、3月11日に西武線はとまったんですけど、10時ぐらいには動いたということで、それでも公民館に30人ぐらいが泊まったということですね。電話とか携帯がつながらな

いので、防災行政無線が役に立ったそうです。小金井の公民館には防災行政無線はどういう場所に配置してあるかちょっとわからないんですけども、我々の近くだと、よく公園なんかには棒が立っていて、スピーカーがあってそこからいろんな情報が流れますね。あれは防災行政無線の一つですね。

小島委員 よく聞こえないですよ。

山田委員 防災行政無線については、ふだん訓練しておかないと使えないそうですが、近藤さんという方は、使い方をご存知でした。

小島委員 ええ、使い方を知っていましたよね。

山田委員 避難所の体験はやったほうが良いと。泊ってみれば、避難所として公民館が使えるかどうかということがよくわかるというようにお話でした。それから、都公連のあり方委員会については資料が配付されてますし、前にもお話ししたので、ちょっと省略します。

それから、その後、グループ討議があったんですけども、我々が期待していたのは、この日に近藤さんが話された内容についてみんなで討議するグループ討議かと思ったんですけども、そうではなくて、近藤さんのほうからテーマが与えられてやりました。自分の地域の自慢の活動であるとか、うちの公民館の自慢の職員だとかということをお話してくださいということで、これは、一番最後に、私、書いているんですけども、公民館の講座の場合に相互を知らないの、その場を和ますとか皆さんが知り合うきっかけということで、多分こういうふうなテーマを与えて近藤さんのところではそういうことをやっておられたのかなというふうに思ったんですけども、そういうテーマを出されて話し合いをしました。ちょっとグループで出た話は省略します。

以上です。

佐々木委員長 はい、ありがとうございます。研修についても細かく起こしていただきました。ご質問等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

#### (7) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 それでは、次に、(7)の公民館事業の報告についてお願いします。

渡辺事業係長 既にお手元に資料を配付してありますので、何か指摘事項等ありましたらお聞かせいただければと思います。

佐々木委員長 事前にお配りしていた資料ですね。

小島委員 よろしいですか。

佐々木委員長 はい、どうぞ。

小島委員 募集人員と参加人数についての切り口からちょっとご質問したいんですが、例えば14ページの、これ、東分館ですか、男女共同参画講座「今・私にできること」ということで、内容はよろしいと思うんですが、募集が20人に対して受講が12人であったと。で、男性が1人であったということで、他の男女共同参画講座なんかは、例えば津田梅子さんのときなんかは結構参加をされているんですけども、時間も午前10時から正午になっていますね。それで、この「今・私にできること」も午前10時から正午になっているんですが、実施する時間帯と参加人員が少なかったりするということ、やった後の反省なり総括などで分析されていらっしゃるのかなという感じがするんですけども、例えば非常にしやすい曜日とか時間とかということに設定したら、もっと来るんじゃない

ないかというような見方もあるんですけど、その辺は何か分析はされているのでしょうか。

渡辺事業係長

まず一般論のほうからなんですけれども、まず募集人数なんですけれども、事業のスタイルが講座型のものと、あとワークショップ型のものなのか、あるいは外に出ていくこと、3つでかなり考え方が違ってまして、基本的に講座型のものはお部屋のスペースで入れるだけ来ていただければという考え方でやっております。ただ、ワークショップとか悩みを打ち明けあったりとか、そういうもの場合は、講師の先生とも相談して、この人数くらいまでができる限度なんだというお話があれば、あえて20人とか切る場合もございます。それから、外に行く場合はよく植物観察会だったり、そういったものは、やっぱり講師の先生がこの人数じゃないとちょっと説明できないとか、そういうのがあれば人数設定に反映するということがあります。それから時間帯なんですけれども、これはやっぱり講座の中身との関連で、これはちょっとウイークデーでないと来られないよというものであれば、そういう時間帯を設定しますし、あるいはぜひ勤めていらっしゃる方に聞いていただきたいですよという場合は、今度、あえて夜とか土・日を設定するというような形で考えております。

そのほか特に何か。

松下主事

そうですね、内容的に、第4回、子育てですとか家庭の悩みなんかを取り扱っていますので、やはり女性のほうが参加が多いのかなという印象はありましたが、特に男性が少ない理由についてはちょっとまだ、次回の課題にしていきたいと思っております。

佐々木委員長

津田梅子さんのほうも男性のほうはちょっと少ないですね。内容なのか、時間帯なのか、その辺も研究していただきたいなというふうに思います。せっかく20人の募集ですのに10人ということですし、男性が1人ということでもありますので、十分やっぱり研究すべき課題ですので、よろしく願いたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

## (8) その他

### ア 平成24年度教育施策について

佐々木委員長

それでは、その他ということで何かございますか。

大関館長

今日お配りした資料の中に「小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策」ということで、前々回のときにご協議をいただきました。この会の小島委員からたしかご意見があつて、この裏面の(5)「公民館の充実」ですが、ここの中に震災の経験を踏まえた今後の施設のあり方等を研究・検討していったらどうかというお話があつて、ちょっと検討した結果、一番下の(7)の「社会教育施設の整備」の⑥に入れさせていただきました。というのは、当然、公民館もそういったことで検討しなければならないんですが、社会教育施設として全体も当然かかわってくることで、これは、基本方針4は「『生涯学習』と『文化・スポーツ』の振興」ということで大きな生涯学習関係の基本方針、教育施策になっておりますので、一応全体的に考えたほうがいいということから、この「社会教育施設の整備」の⑥、一番下ですね、これに新規で加えさせていただいていまして、あくまでもこれは案という形で、今後、教育

委員会に諮らせていただきたいというふうに思っております。

それと、一番下の(7)の④ですね、これは前回お示ししたとおり、ここが少し変わっておりますので、見ていただきたいと思います。

以上です。

佐々木委員長 (7)の⑥として新規に加えた。「施設の整備」となっているけど、全体としての視点からという趣旨でこの(7)に入れたということですね。

大 関 館 長 はい。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### イ 三者懇談会の日程について

佐々木委員長 それでは、あとほかにその他はないでしょうか。

山崎庶務係長 では、先ほどご報告いただいた三者合同会議の来年度の事務局である、図書館からご連絡がありまして、24年度の5月に開催の三者懇談会、こちらは定例会と位置づけられないものですから報酬が支払われないんですが、この日程が5月24日の木曜日に10時から12時、市役所第二庁舎8階801会議室で開催となりましたので、ご予約に入れてくださいますよう、よろしく願いいたします。

佐々木委員長 5月24日(木曜日)10時から12時ですね。

山崎庶務係長 第二庁舎8階の801会議室、先日の三者合同会議の場所と同じです。

佐々木委員長 801ですね。 はい、よろしいでしょうか。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 それでは、次に審議事項に移ってまいりたいと思います。

(1)の公民館事業の計画についてです。事前に配付されている資料ですね。

渡辺事業係長 こちらのほうも事前にお配りしてありますので、何かご質問とかご指摘事項ありましたらお聞かせいただければと思います。

小 島 委 員 まちづくり講座は、多分これ、初めて取り組んだんだと思うんですけど、60名申し込み順になっていて、もうこれ、日程的には始まっているので、参加状況がどのくらいなのかなという気が、ちょっと質問なんですけれど。

渡辺事業係長 はい。じゃあ、今ちょっと参加が何人だったか調べてきますので。

佐々木委員長 じゃあ、調べているうちに、ほかのこと、何かありましたら、どうぞ。

小 島 委 員 同様に、男女共同参画講座というのどのくらい集まっているのかなという気が。

渡辺事業係長 申し訳ございませんでした。まちづくり講座のほうは12名の参加。

小 島 委 員 ああ、少なかったんですね。

佐々木委員長 25日

渡辺事業係長 25日ですね。ただ、あと、企画実行委員の皆さんとか、あと職員で実際に参加された方は別なんですけれども、お申し込みの参加者ですね。

小 島 委 員 男女共同参画講座のほうは。

渡辺事業係長 こちらもちょっと少なく、今日の時点で9名です。

小 島 委 員 ああ。といいますのは、新しい事業だと、魅力的なものを立てて、なるだけ多くの方に参加していただきたいというのが個人的な思いなの

で、人が集まらないというのは何かちょっと寂しい気がしないでもないんですが、実際、結果はこうなので、ゼロではないというところで評価をする以外ないのかなとは思いますが。

佐々木委員長

60名の定員というのはあれですか、会場から算出した定員なんですかね。

渡辺事業係長

そうですね、はい。申しわけございません。きょうは企画実行委員さんを含めると11名ですね。男女共同参画。

小島委員

あ、こっちが11名ですね。

渡辺事業係長

はい。

小島委員

これも時間帯のこともちょっとあるんですけどね、まちづくり講座で老若男女が学び合うのにもいいと思うので、何か1時半から3時半というのは来る人が限られちゃうのかなという気がしないでもない。男女共同もそうなんですけど。さっきから私、気にしているのは、曜日とか時間帯とか内容とかによって、多くの方が参加できる場合とできない場合があるんじゃないかな、その辺はもう少し企画の段階でちょっと実行委員さんなんかも詰めたほうがいいんじゃないかなという思いがしているんですが、皆さんはどうなのかしら。

佐々木委員長

多分、企画する側にもいろいろ事情があると思うんですが、何かその辺はありましたら率直に。

渡辺事業係長

いや、検討させていただきまして。

山田委員

ちょっと変な話ですけども、季節的なものというか、最近、寒波が襲ってきて、ちょっと出るのがおっくうだなというのもあるんですけど、その季節的な関係みたいなものを出してみるとおもしろいかも知れません。

神島委員

なるほど。1時半から3時は暖かい。

山田委員

いや、そうじゃなく、季節的な。

神島委員

夏になったら夕方とか。

山田委員

そうそう。何かそういう分類をされてみるとおもしろいかなとは思いますが。

小島委員

今後のちょっと何か検討する、課題だと思うんですね、何か寂しい参加人数というのは。せっかく公民館一生懸命やっているのに、もったいなくてという思いです、委員長。

佐々木委員長

いろいろ今も、暖かくなったらとか、非常におもしろい視点だと思いますので、配慮できるところは配慮して、できるだけ多くの方が参加できるようなものになればいいなと思います。ただ、事業を企画する側にもいろいろ事情があるでしょうからね。

神島委員

そうそう、場所の確保とかね。

佐々木委員長

ええ。率直に言ってもらって、できること、できないことも出してお話しできればいいなと思います。

神島委員

こっちがよければこっちがだめという人もいるでしょう。総体的にね、役所のほうは、大体このぐらいだったら集まるんじゃないかなろうかということで場所と時間とかとってられるというところもあるんですよ。だから、忙しい人にしたら夜がよかったりあるでしょうけど、その辺はやってみての結果論ですよ。これからの考え方でやっていただくのがいいと思う。こっちの人がよくても、こっちの人がだめって場合もありますからね。小島さんはいつも忙しい方だから、どこで時間とっていらっし

やるのか。

小島委員 いえいえ。

佐々木委員長 じゃ、ほかはないでしょうか。

藤井副委員長 どの館でもね、募集人員の集め方なんですけど、特に男女共同参画の場合、先ほどもあったんですけども、女性のほうが圧倒的に多いという中で、緑分館がですね、「そば打ち、もちつき」で男性11名、女性10名というふうに最も効率のいい集め方をされているんですよね。これ、たしか1ペアで申し込んでくれという条件つきでされたんでしょう。

渡辺事業係長 はい。

藤井副委員長 こういうのもね、一種のアイデアじゃないかと思うんですよね。普通、1ワンペアならお母さんと子どもでもいいわけでしょう。男の子という形でね。この辺なんかも各館されているかもしれませんが、こういうアイデアも1つ何かご利用されたらいいんじゃないかというヒントも1個出ると思うんですよ。

小島委員 おっしゃるとおりですね。

藤井副委員長 とにかく男女共同参画の講座というのはつくるのも難しいし、募集するのも難しい中で、各館、ある意味よく検討されているんじゃないかと私は思います。

若藤主査 以上です。

若藤主査 緑分館でございます。もともと男女共同参画の講座を企画するに当たって、男女どちらかに偏るというのも、講座としてはそれはいいんですけども、今回のそば打ちともちつきについては男女の偏りなく、基本的には男女が共同で何かできるものという意図がありました。当初、夫婦という意見も出たんですが、夫婦にすると参加が限られてしまったり、1人で出たい人はどうなのかとか、公平性に欠ける部分もあったので、今回は男女ペアということにいたしました。ふたをあけると、夫婦だけでなく、1人で申し込んだ方同士で、そこで組んでくださったり、そこで仲よくなったりとか、募集方法は非常によかったかなというふうに思っております。

小島委員 ちょっと確認なんですけど、男女共同参画講座というのは、条例があるから、これ、予算がついちゃう事業なんですかね。例えば保育とか。

若藤主査 緑分館の男女共同参画講座は保育の予算をつけています。今回、1組だけ保育希望者がいたものですから、お引き受けいたしました。

佐々木委員長 よろしいですか。

(2) 公民館条例の一部改正について

佐々木委員長 それでは、最後の審議事項になりますが、公民館条例の一部改正について、よろしく願います。

山崎庶務係長 庶務係長の山崎です。条例の一部改正についてご説明させていただきます。

お配りしています資料「地域主権2次一括法に基づく小金井市公民館条例の一部を改正する条例案の概要」をご覧ください。

改正の趣旨といたしましては、平成23年8月30日の公布、24年4月1日施行予定の「地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律」という法律が制定されまして、それにおいて社会教育法の一部改正が行われました。このことに伴いまして、小金井市公

民館条例の一部の改正が必要となりました。

社会教育法の改正では、地域の実情に応じて一層幅広い分野の方が公民館運営審議会の委員となることが促進されるように、社会教育法第30条に定める委員の委嘱に当たっての基準の部分が削除されまして、委嘱の基準を各市の条例において定めることといたしまして、条例で定める委員の委嘱の基準につきましては、文部科学省令で定める基準を参酌するものという形になりました。

ここで示されました、「参酌すべき基準」は、平成23年12月1日に公布されました文部科学省令により、具体的には、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする」と定められました。

委嘱の基準についての考え方なんですけれども、条例で委員の委嘱基準を定めるに当たっては、文部科学省令で定める基準を参酌することにより、従来の委員の専門性を確保しつつ、市民の自発的な社会教育活動への参画意識の高揚を図るとともに、より幅広く市民の皆さんのご意見を取り入れるために、小金井市では委嘱の基準に、参酌した文言以外に「公募による市民並びに教育委員会が必要と認める者」を加えた形にしております。委嘱の基準（案）といたしましては、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、公募による市民並びに教育委員会が必要と認める者の中から委嘱する。」という形で案として提案させていただき予定でございます。

施行日は、この地域主権第2次一括法、略称でこのように呼ばれておりますが、これによる社会教育法の一部改正及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき文科省のほうで出ています文科省令が平成24年4月1日施行となっておりますことに合わせまして、本条例につきましても平成24年4月1日施行を予定しております。

これにつきましては、2月の教育委員会、3月の市議会で議決を要するものでございますので、公運審の皆様にもお諮りするものとして、今回、審議会の議題に提出させていただきました。

内容をご確認いただきまして、ご検討くださいますよう、よろしくお願いいたします。

佐々木委員長  
山崎庶務係長  
佐々木委員長

法改正に伴って条例化する必要があるというふうなことです。

はい。

何か皆さんのほうで。

じゃあ、私からすみません。「及び」と「並びに」が使われているんですが、これは全部並列と考えていいんですね。

山崎庶務係長

「及び」は「の関係者」という言葉にかかります。「並びに」は全体の「、」の前の部分と並列になります。

佐々木委員長  
山崎庶務係長  
佐々木委員長

「及び」は「学校教育及び社会教育の関係者」とつながるのですね。学校教育の関係者、社会教育の関係者を意味します。

で、そこで「、」。

山崎庶務係長  
佐々木委員長  
山崎庶務係長

はい。

「並びに」というのは、以上のものに加えてさらにということですね。

はい。皆様には馴染みのない言葉なので、分かりづらいかもしれませんが、社会教育法の改正の新旧対照表等の資料もご参考にお配りしてお

きます。

(資料配付)

佐々木委員長 法律と、それから裏が省令ですね。配っていただきました。ありがとうございました。

山田委員 これ、公民館条例には運営審議会の委員の基準みたいなものが出てないんですけども、運営審議会の設置と委員の定数と委員の人数とが出ていて、「審議会の委員は、定数を10人とし教育委員会が委嘱する。」としか出ていません。

山崎庶務係長 はい。公民館条例には、「定数」と「人数」につきましては従来から定めておりましたが、社会教育法の改正によって市の条例で定めるようになりました。「委嘱の基準」につきましては、規則で定めておりましたので、今回条例に入れ込む形で一部改正するものでございます。

山田委員 規則のほうですね。規則のほうから条例のほうに持ってくるということですか。

山崎庶務係長 参酌の基準として文部科学省令で定められたもの等を条例に入れこんだものです。

山田委員 新しく入れるということですか。

山崎庶務係長 市の規則のほうでは、改正前の社会教育法第30条第一項で定められていた「委嘱の基準」に基づき、もう少し細かく、構成メンバーがどういうルールで何名以内等と定めてございます。今回の改正により、現行の「委嘱の基準」に変更はございませんが、ただ、法改正に伴って各市の条例で定める事が必要となったので、公民館条例を改正したということで、ご理解いただきたいと思えます。

山田委員 条例に追加になるということですね。

山崎庶務係長 はい。

山田委員 はい、わかりました。

山崎庶務係長 今、委嘱されている方の基準が変わるものではございません。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。特に法的な実務的な要素がかなり強いように思いますので、提案のとおりというふうなことでよろしいでしょうか。

(「いいですね」の声あり)

### 3 その他

#### (1) 委員部会、研修等への企画実行委員の参加について

佐々木委員長 それでは、審議について終わりにしたいと思いますが、その他、何かございますでしょうか。

山田委員 常々感じていたことなんですけれども、企画実行委員がですね、この前、ある人と知り合いになったというか、話題が共通だったので知り合ったんですけれども、企画をするときによりどころとなるものがわからないというか、要するに、新しく企画実行委員になったときに何もレクチャーを受けてないのでわからないという話があって、どういう方針で企画をしたらいいとか、そういうことをおっしゃっていたので、私、常々から思っていたのは、例えば委員部会の研修なんかでもちょっといいものがあるので、そういうときには企画実行委員さんも出られるようにしていただけたらいいのかなとは思ってますけどね。例えば、さっき研究大会で第5分科会か何で片野先生のお話がありましたよね。片野先生っていつもそういうお話をされるんですけども、あれなんかは公民

館の意義みたいなものを語られるので、企画運営するときには多少は参考になるかなと思うので、公運審の委員だけじゃなくて、企画実行委員の参考になるようなことは何かそういう機会に参加できるようにできないかなと思っているんです。だから、都公連のほうにちょっと聞いてみて、公運審じゃないんだけど、出ていいかみたいなの。公民館の関係者です。それで参加されたら。次の委員部会のテーマとか第2回のテーマみたいなのは企画にはあんまり関係なくて、公運審に特化していたような気がするんですけども、学者と言われる大学の先生みたいな人が話しているのはわりと参考になると思うので、そういう研修に、企画実行委員の方も出られたらどうかなと思うんです。

佐々木委員長

大人数で受けるような講座とか何か、あんまり人数も制限する必要はないと思いますけれども。

山田委員

いや、都公連の研修なんか、そんな人数が集まらなくて困っているとは言わないけれども、それほど行かないので、行ってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

佐々木委員長

山田委員のほうから例えば見られて、これを受けたほうがいいんじゃないかというときには、その都度、個別に話し合っても、企画委員のほうにもちょっと情報提供しますかというふうな形で対応してもいいのかなとは思いますが、あれですか、規則でだめだとかというのはあるんですか。

大関館長

規則にはございません。

佐々木委員長

ないですか。

大関館長

先ほど言いました都公連の研修会なんかは多分自由に参加していいと思うんですけど、都公連の委員部会とかという形になるとちょっとこちらで判断できないところがありますので、それは今後確認してみたいというふうに思います。

山田委員

だから、多分、次のテーマはあんまり関係ないと思うんですけども、さっき言った学校の先生、大学の先生なんかの講義のときには参考になると思う。

大関館長

そうですね。

佐々木委員長

それでは、そこ、ちょっと聞いてみていただけていいですかね。研修会のほうはいいだろうと。それから、委員部会のほうについてはちょっと確認をしていただくというふうなことですね。  
どうぞ。

## (2) 福祉会館施設の今後の予定について

亘理委員

久しぶりにこの建物をこうして使用させていただくようになって、非常にこの建物の老朽化が気になっております。建てかえについてのそういう議論は今まであったのでしょうか。今、どのような状態になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

大関館長

福祉会館に限ってのことですよろしいですか。

亘理委員

はい。

大関館長

今、最終決定まではちょっと至っておりませんが、こちらの建物は昭和48年に建設されてかなりの年数がたっておりまして、平成20年度に耐震診断を行いました。その結果、補強すべき建物ということで認定をされて、つい最近までが補強するという予定で、一応、来年度

設計、再来年度補強という予定がありましたけど、申し訳ございません、これが変わりました、ここは補強工事は行わないということになり、確認されております。じゃあ今後どうするのかという問題が浮上してきていますけれども、それはまだ具体的には決まっていませんけど、とにかくここは危ない建物なので、とりあえずここから移転をする。その移転場所が、これと同様のものを建てるのか、あるいは、ほかの市の施設が幾つかあって、そこにとりあえず逃げるのか。例えば本町暫定庁舎とか前原暫定庁舎とか、消防署の跡地の庁舎があいているところが若干あるんですが、そこにとりあえず移転をして、そうなったときにここを建て直すのかと、いろんな課題が出てまいります。今のところ、そこでとまっております。佐藤前市長のときはここを補強するという話だったんですけども、稲葉市長になったときに、ここはもう補強はしませんということです。というのはですね、実際、この建物を補強しますと、こういった広い部屋だとプレス補強が入って、どうしても段差がついてしまい、新たな建物についてはバリアフリー化していかなきゃいけないのに、かえって逆行するようなつくりになってしまって、使い勝手が悪くなる。また、この1階に駐輪場がありますが、そこも全部ふさぐ形になって、駐輪ができなくなったりとか、いろいろ問題が出てきております。ですので、結局、使い勝手が悪くて、比較的高齢者の方がお使いになられるということから、そういった建物をつくってもあまりよくないということから、補強はせずに壊す形になると思います。今後の予定としては、ここに再度建て直すのか、それともほかのあいている土地に同じようなものを建てるのか、または、あいている庁舎に分散をしてとりあえず逃げるのかという段階でありますので、そのように考えてください。

佐々木委員長

という説明でございました。

小島委員

ちょっと確認なんですけど、そういったことが大体ほぼ固まるのはいつぐらいと見ていければよろしいんですかね。

大関館長

ちょっと具体的にはまだはっきりとわかりませんが、2回ほど市長との理事者協議を行って、近々、多分1カ月以内ぐらいにまたもう一度、市長と理事者協議というのを行うようなことを福祉部の関係からお話を聞いています。いずれにしても、人の命のほうが大事ですので、早急に何とかしなきゃいけないというのは当然認識しておりますので、私個人的な考えですけど、今年度、要は3月ぐらいまでにははっきりするんじゃないかなというふうに思います。もう来年度からすぐ設計なり、そのスケジュール的なものを当然ながら皆様にお示ししなければならないというところがあると思いますので、今年度までに何とかその部分については解決するのではないかなというふうなところでございます。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。

小島委員

はい、ありがとうございます。

佐々木委員長

補強ではない方向で、今、検討中であると。近々、方針が見えてくるのではないかとということですね。よろしいでしょうか。

### (3) 次回以降の日程について

山崎庶務係長

最後に、年度内の定例会の日程の確認ですが、よろしいでしょうか。2月は24日の金曜日の午後の2時からを予定させていただいています。3月につきましては、当初23日の予定でしたが、30日の金曜日の2時からに変更させていただきたいと思いますので、よろしくお願

佐々木委員長　　いたします。場所は、いずれも本日と同じこちらになります。  
　　よろしいでしょうか。ちょっと時間、議事が延びてしまいましたが、  
　　かなり議題が多かったのですが、何とか終われそうです。  
　　それでは、本日の会議については以上です。どうもありがとうございました。